

## 別広組公告第1号

### 入札公告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条第1項の規定により、藤ヶ谷清掃センター更新事業を実施する民間事業者の公募による選定について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項及び第2項の規定により、総合評価一般競争入札を行うので、同令第167条の6第1項、第167条の10の2第6項及び別府市契約事務規則(平成2年規則第46号)第22条の規定により、公告する。

平成21年8月7日

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

管理者 浜田 博

#### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 事業名

藤ヶ谷清掃センター更新事業

##### (2) 事業場所

藤ヶ谷清掃センター敷地内(大分県別府市大字平道字藤ヶ谷次の333-3)

##### (3) 事業期間

ア 新施設の整備、運営・維持管理及び既存施設の解体・撤去・場内整備工事

・整備期間：平成22年2月から平成26年3月まで

※熱回収施設及びリサイクルセンターの竣工は平成25年度までとし、後期の解体工事は平成25年度までに着工すること。

・運営期間：平成26年4月から平成41年3月まで15年間

イ 既存最終処分場(排水処理施設の運営・維持管理を含む)

・運営期間：平成26年4月から平成41年3月まで15年間

#### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

藤ヶ谷清掃センター更新事業入札説明書IV入札に関する条件のとおり

### 3 契約条項を示す日時及び場所

#### (1) 日時

平成21年8月7日

#### (2) 場所

別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局及び組合ホームページに掲載

<http://www.bekkihayami-oita.jp/>

### 4 競争入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 入札及び提案書の受付

ア 受付日時：平成21年11月6日（金） 午前9時～正午、午後1時～午後3時

イ 受付場所：別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局

#### (2) 開札

ア 入札日時：平成21年11月6日（金）午後3時30分

イ 入札場所：別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局

### 5 入札方法

総合評価一般競争入札

### 6 入札保証金

免除

### 7 無効入札及び入札中止に関する事項

次のいずれかに該当する場合には、無効とする

(1) 入札者としての資格のない者のした入札

(2) 入札日（平成21年11月6日午後3時）を過ぎて提出書類が提出された入札

(3) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

(4) 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札

(5) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札

(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

次の場合には、入札を中止する。

(1) 入札までの期間に入札参加者が一者になったときの入札

8 最低制限価格に関する事項

最低制限価格については設定しない

9 落札者決定基準

藤ヶ谷清掃センター更新事業落札者決定基準のとおり

10 本契約成立に関する事項

組合は、特定事業契約の締結にあたっては、別杵速見地域広域市町村圏事務組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和48年条例第13号）第2条の規定に基づき、組合議会の議決を要する

特定事業契約は、組合議会の議決を経た場合に本契約となる（平成22年2月予定）

11 参加表明書、参加資格審査申請書類の受付日時及び場所

(1) 受付日時

平成21年9月11日（金）午前9時～正午、午後1時～午後5時

(2) 受付場所

別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局

12 その他

落札者の決定、公表及び入札に関する必要な事項は藤ヶ谷清掃センター更新事業入札説明書のとおり

13 事務局等

事業者の募集及び選定に係る事務局は次のとおりである

別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局

〒874-8511

大分県別府市上野口町1番15号 別府市役所4F

電話 (0977) 21-1111 (内線 4478)

E-mail kouiki@city.beppu.oita.jp 担当：事業第2係